

社会厚生関数を用いた社会的企業の分析のために

加藤 善昌

要 旨

本稿は、社会的企業を対象とする研究について、社会厚生観点から分析するための展望を述べた論文である。経済学では、社会の良さの指標として社会厚生を用いるが、関数としてのその形態はさまざまである。一方、社会的企業を含め、企業が社会的責任を追究する場合における民主制の重要性を指摘する傾向も近年は強まっている。本稿はこれらを背景として、さまざまなステークホルダーを包摂する社会的企業では、かれらの選好を把握したうえで社会厚生を最大化することが重要であることを述べる。そしてそのうえで、社会厚生関数を用いた分析で今後どのような視点が重要であるかを指摘する。

Keywords; 社会的企業, 社会厚生, 民主制, ステークホルダー, 選好

JEL Classifications; D71, I31, L31

1. はじめに

企業に対して求められる社会的責任は、当然のことではあるが、社会とともに変化する。高度経済成長期には、経済成長によって人々の暮らしをより豊かなものにしようとする傾向が社会全体において強かった。また、それぞれの企業にもそのような傾向を求められることが強かった。そして、そのような傾向に対する反省から、地球環境の保全や直接的な利害以外の面で関係する利害関係者（ステークホルダー）に対する配慮を求める傾向が、20世紀末から強くなってきた¹。そして近年では、SDGs（持続可能な発展目標）の標語のもとで、環境保全や倫理の遵守が一般的になりつつある。その結果、企業に対してそれを求める傾向も、当然ながら強まっている。

このような流れにおいて、「社会的企業」という言葉はもはや特殊なものではなくなってきているのかもしれない。事実、企業が行っている事業について、SDGsのうちのどの項目に該当するかを表記することが義務付けられていることも、近年は珍しくない。つまり、「利潤以外の要素を目的としつつ、利潤の追求を行う組織」として「社会的企業」を定義するならば、それは一般的な企業も包括できるような状態なのである。

ただし、社会的企業についての議論では、根幹的なことが詳細に論じられていないことが珍

¹ Kitmueller and Shimshack (2012) や Benabou and Tirole (2010)、また、Baron (2007) を参照。

しくない。その一つが、社会の厚生と社会的企業の関係である。厚生とは、社会や人々の状態を表す基準であり、高い方が良いというのが一般的な見解である。もちろん、社会的企業が行う事業も、社会の厚生に寄与することが求められている。だが、「その寄与をどのように測定するのか？そもそも、どのように観察するべきなのか？」という基本的なことのついでに議論は、ほとんど行われていない²。本稿は、この点について若干ではあるが、今後の研究のための指標をいくつか提供するものである。

本稿の構成は以下のようになっている。2節では、わが国における「社会的企業」を対象とした研究の近年の展開についてごく簡単ではあるが述べる。そして3節では、社会の状態を観測する社会厚生関数の具体的な形状と性質について述べる。そして、4節では3節の話を踏まえたうえで、社会の状態を決定づける意思決定についての議論を述べる。また、「社会的企業」と呼ばれる組織において、どのような意思決定構造が必要であるかについても述べる。さらに5節では、社会的企業が社会に与える影響を特にどのような視点、すなわち、変数によってとらえるべきであるかについて述べる。最後に、6節でまとめを述べる。

2. わが国の「社会的企業」の現状

筆者は過去に、「社会的企業」という言葉が我が国において注目を集めて久しいと書いた。だが、近年の研究はその注目に比してみた場合、経済学においてはあまり進んでいないというのが現状である³。その理由としては、「社会的企業」という組織が明確に法律によって定義されていないことがあげられる。もちろん、法律による明確な定義が必要というわけではない。だが、日本においては「社会的企業」として政府が推奨するビジネス・モデルと、研究対象としての「社会的企業」が乖離している傾向にある。そのため、「社会的企業」として広く共有される指標がうちだしにくくなっている。さらに、そのことに関連し、実証研究のためのデータの収集も進んでいないというのが大きな理由である。

だが、経済学において進んでいないとはいっても、「社会的企業」を対象とした研究が全く進んでいないわけではない。むしろ、地理学や観光学においては積極的に研究されている。日本における「社会的企業」は「ソーシャル・ビジネス」と解釈されることが多く、その場合、地域コミュニティに代表される共同体に根差した「コミュニティ・ビジネス」と同義、あるいは

2 Frey and Stutzer (2002) や Clark (2018) でも述べられているように、主観的な生活満足度 (SWB) に代表される幸福度そのものは政策形成等に対して非常に有用なツールである。また、筆者も過去に加藤 (2017) において、幸福度の有効性を述べたことがある。だが、Glaeser, et al. (2016) も指摘しているように、主観的な幸福度が社会厚生と必ずしも一致するとは限らない。したがって、幸福度のみによって社会的企業の事業の影響を測定するのは、経済学的に社会的企業を分析するうえでは重要かもしれないが、それだけでは不十分である。なお、厚生測定に関する根本的な問題点等については Slesnick (1998) を参照。

3 「社会的企業」を対象とした実証分析の代表例として 裕永 (2009) があげられるが、日本において「社会的企業」を対象とした経済学的な手法による実証分析は、この研究以降存在していない。一方で、海外では Besley and Ghatak (2017) が頻繁に引用されているように、社会的企業についての実証分析が比較的多く行われている。

は、非常に近いものとして扱われる。そして、地方都市をはじめとして、「ソーシャル・ビジネス」を対象とした事業モデルのコンテストも行われている。また、学術面においては、そのような企業は地理学や観光学において事例を対象とした質的研究が展開される傾向にある⁴。そして、質的研究が展開されるように、研究対象となるそれぞれの社会的企業とそれを取り巻く環境の独自性が強いことが、特徴としてあげられる。

他方、近年の「社会的企業」の大きな動きとしては、営利性の強い企業による CSR (Corporate Social Responsibility) の追求の延長線上に位置する事業や企業が増えてきたことがあげられる。すなわち、以前までは「社会的企業」のなかでも特に営利性の強い対象として考えられてきたものが、「社会的企業」の中でもその勢いを増しているのである。この理由としては、日本における寄付に対する意識の高まりや SDGs (Sustainable Development Goals) の普及があげられる。東日本大震災以降、日本でも金銭的な寄付をする動きが以前よりも増した。そして、近年はソーシャルネットワーク・サービスの発展を背景としながら、若年層において環境問題や貧困問題、国際間の紛争に対する問題意識が広く共有されるようになった。これらを背景として、営利企業が自身の事業について社会的な面での貢献を強く宣伝するようになった。そのため、近年の日本では、営利企業による CSR の追求の発展形としての「社会的企業」が注目を集めている⁵。

以上のような展開が、「社会的企業」について日本においてみられていることである。このような展開を背景として、今後は研究対象としての「社会的企業」の定義も改めて考察する必要があるだろう。だが、ひとまず、本稿では営利性の強い「社会的企業」を対象とした場合において、そのパフォーマンスをどのように評価すべきかを考察する。そして、そのためには、人々の福祉を捉えるために経済学において広く用いられている社会厚生関数が一つの指標として有効であるといえるだろう。

3. 社会厚生関数

3.1. ベンサム型社会厚生関数

一般的に、ベンサム型の社会厚生関数は以下のように表記される。

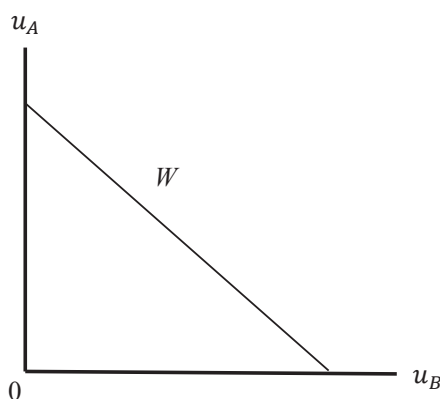
$$W(u(x)) = \sum_{i=1}^n u_i(x)$$

4 石原 (2022) を参照

5 例えば、株式会社 HASUNA は宝石販売会社であるが、原材料の仕入れや加工を通じて発展途上国の女性の地位向上に貢献していることをホームページで述べている。そのため、「社会的企業」とみなすことが可能であるだろう。また、日本の企業ではないが、フランスのシャンパーニュブランドの「TELMONT」はシャンパン製造による環境の向上をホームページで述べている。したがって、これも「社会的企業」としてみなすことができるだろう。

すなわち、一人一人の効用を最大化することによって社会全体の効用を最大化できるというものである。いわゆる、有名な「最大多数の最大幸福」である。そして、個人の効用は快樂や苦痛によって構成されるものであり、すなわち、個人の快樂を増やすことによって社会の厚生を最大化できるというものである。図 1 は、2 人の個人 (A と B) によって構成されている社会におけるベンサム型の社会厚生関数を図示したものである⁶。

図1. ベンサム型の社会厚生関数の図



注: 後藤・井深 (2020) を参考に筆者作成.

このとき、社会全体の厚生を $W(u(x))$ としたうえで、それが個人 A の効用 (u_A) と個人 B の効用 (u_B) で構成されているとするならば、ベンサム型効用関数の場合は図のように右下がりの直線で表されることとなる。

ただし、これは個人の効用関数を基数的なもの、つまり、個人間で比較や演算できるものとして考慮した場合のみに用いられる傾向にある。そして、現在の経済学では一般的に効用は序数型、すなわち、個人間で比較や演算できるものではなく、あくまで個人にとって段階的に位置づけられるものとして定義されることが多い。したがって、個人の快樂にもとづく効用と、それにもとづいた社会厚生関数は、現在の経済学ではあまり扱われることはない。また、快樂の追求と苦痛の忌避によって個人の効用と社会厚生が最大化されるというのも、中毒罪などの存在を考慮するとその定義の一般性は慎重に考慮すべきである⁷。

3.2. バーグソン・サミュエルソン型社会厚生関数

次に、バーグソン・サミュエルソン型の社会厚生関数は以下のように表記される。

6 ここで紹介する図は後藤・井深 (2020) を参考に筆者が作成したものである。なお、この図のより詳細な説明は後藤・井深 (2020) と Dorlan and Tsuchiya (2009) を参照。

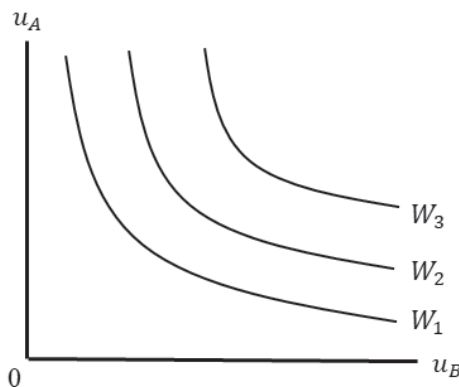
7 中毒財の例として、たばこやアルコールなどがあげられる。これらは快樂を与えるが、過度の使用は個人の身体的健康に対して深刻な影響を与える。さらに、快樂を与えるが身体的健康を直接的に害するものとして薬物などがあげられる。

$$W(u(x)) = F(u_1(x), \dots, u_n(x))$$

$$\frac{\partial W(u(x))}{\partial x_i} > 0 \quad (i = 1, \dots, n)$$

これは、個人の効用を序数的なものとして扱っている。そして、社会厚生について限界効用が逓減する、すなわち、個人間の効用関数にはトレード・オフが発生することを含めたものとなっている。したがって、個人の無差別曲線を社会的なものに拡大したものが、この社会厚生関数にもとづいて描かれることになる。そして、個人間の格差が少ないほど社会厚生的には望ましいことも示している。そして、このような関係を図示したものが図2である。なお、図の構成は図1と同様である。

図2. バーグソン・サミュエルソン型の社会厚生関数の図



注: 後藤・井深 (2020) を参考に筆者作成.

この場合、原点から遠いほど効用の社会厚生の水準は高くなっている。すなわち、 $W_3 > W_2 > W_1$ の順で厚生水準は表される。そして、個人 A と個人 B の間でトレード・オフの関係を想定しているため、図のような社会的無差別曲線があらわされる。

経済学では、先述のように、個人の効用関数について序数型のものとして位置づけることが一般的である。したがって、ベンサム型の社会厚生関数よりもバーグソン・サミュエルソン型の社会厚生関数の方が一般的なものとして位置づけられることが多い。ただし、バーグソン・サミュエルソン型の社会厚生関数は、市場均衡とそれがパレート最適であるという仮説に立脚している。すなわち、市場均衡の安定性とパレート効率性の前提について考慮することが、バーグマン・サミュエルソン型の社会厚生関数にもとづいて社会厚生を考察する際には重要であるだろう。

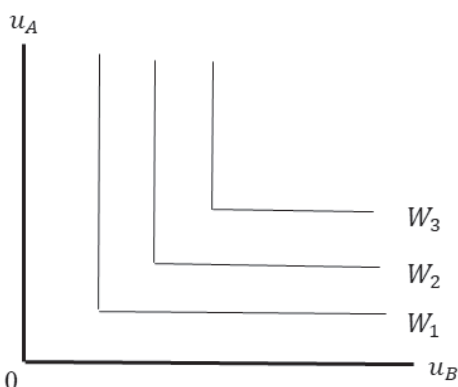
3.3. ロールズ型社会厚生関数

そして、ロールズ型の社会厚生関数は以下のように表記される。

$$W(u(x)) = \min[u_i(x)]$$

これは、社会において最も低い値を持つ個人の効用を社会厚生関数とし、それを最大化しようとするものである。すなわち、社会における平等性を最も重視している社会厚生関数ということもできる⁸。この関係を図で表したものが図3である。

図3. ロールズ型の社会厚生関数の図



注: 後藤・井深 (2020) を参考に筆者作成。

厚生水準の順番は図2と同じであるが、この場合、個人Aと個人Bの効用の間には完全に補完性が想定されている。すなわち、片方の効用水準を高めるだけでは社会厚生は向上せず、社会構成員全員の効用水準を向上させる必要があるのである。このように、ロールズ型の社会厚生関数では、構成員間の平等性が非常に重要視される。

3.4. ナッシュ型社会厚生関数

最後に、ナッシュ型の社会厚生関数は以下のように表記される⁹。

$$W_0(u(x)) = \sum_{i=1}^n \log(u_i(x) - u_i(x_0))$$

⁸ 対称的に、ニージェ型の社会厚生関数は以下のように表記される。

$$W(u(x)) = \max[u_i(x)]$$

これは、社会において最も高い値を持つ個人の効用を、できるだけ小さくしようとするものである。

⁹ 詳細は Kaneko and Nakamura (1979) を参照。

これは、 $u_i(x_0)$ が個人*i*にとって最も望ましくない状態を示している¹⁰。すなわち、現在の効用水準である $u_i(x)$ とその差の対数を社会全体における総和でとらえたものが社会厚生として位置づけられるのである。そして、個人*i*が現在の状態を自身にとって望ましいものと考えない場合、個人*i*は自身が持っている資本すべてを放棄することができ、そして、そのとき、社会全体の厚生は0になることもこの社会厚生関数は示している。すなわち、自分だけ戦略を変えても自分の効用が増加しないというナッシュ均衡の考えを社会厚生関数に導入したものである。

この社会厚生関数はかなり特殊なものではあるが、社会における「正義」を考察する際などにおいて有用になることがある¹¹。したがって、社会厚生関数も目的によってさまざまな形態のものが存在するのである。

4. 社会選択理論と民主制

厚生経済学といわれる分野において、社会選択理論の近年の位置づけは非常に重要かつ大きいものである¹²。社会選択理論を端的に述べるならば、個人の選好をもとに選択に対する社会全体の選好あるいは社会厚生関数を構成し、どのような選択肢が厚生を最大化するかを考察するものである。ただし、社会厚生関数を先述のような関数のいずれかに特定する必要は必ずしもなく、むしろ、議論の中心になるのは、意思決定方法が持つトレード・オフであることが多い。そして、その意思決定方法は民主制に代表される投票ルールであることも多い。

実は、社会選択理論という分野が形成された過程は、投票ルールについての考察ととらえることも可能である。ボルダやコンドルセといった数学者たちにより、投票ルールの持つ性質についての考察が18世紀の欧州では展開された。そして、1950年代においてケネス・J・アローが意思決定の方法の一つとしての民主制について、数理的性質をまとめて考察した¹³。そして、それによって社会選択理論は経済学の一分野として展開するようになった。

さて、企業内における具体的な意思決定は多様かつ複雑なものである。一般的には、株主総会や取締役会が特に権限の大きいものとして位置づけられることが多く、そして、これらは多数決によって意思決定が行われる傾向が強い。しかし、株主間のパワーバランスや企業内の人間関係や利害関係も影響し、必ずしも意思決定が多数派の意向を中立的に反映するとは限らな

10 この社会厚生関数は、ナッシュの考えを導入したものであるが、その背景にあるのはホブスの思想である。ホブスが指摘した原初状態を $u_i(x_0)$ は示している。そして、社会厚生が0になる状態はホブスの指摘する自然状態を示している。なお、金子守と中村健二郎がナッシュ型社会厚生関数を考察した背景としては、核兵器の開発と冷戦の進展があげられる。

11 例えば、私有財産は社会において肯定されるべきかどうかといったことなどである。詳細は金子（2007）を参照。

12 坂井（2013）は非常に丁寧にこの分野についてまとめた文献である。

13 いわゆる「アローの不可能性定理」である。ただし、坂井（2013）でも述べられているように、この定理は民主制の限界を指摘したというよりも、意思決定において一般的に重要視されやすい基準を多数決が満たさないことを指摘したものとして捉える方が適切である。

い。すなわち、企業の社会的な責任が必ずしも多数決によって決定づけられるとは限らないのである。

しかし、とはいっても、近年の経済学の分析では企業内における民主制の重要性を指摘するものも増えつつある。例えば、Hart and Zingales (2017) では、近年の社会全体の傾向やステークホルダーの多様化を考慮するならば、企業は利潤最大化よりもステークホルダーの厚生を最大化するように行動するのが経営戦略として合理的であると指摘している。そして、ステークホルダーの厚生を最大化する意思決定方法として、企業内における民主制をあげている¹⁴。さらに Broccardo, et al. (2022) においても、ステークホルダーの厚生を最大化するためには、民主制による意思決定においてステークホルダーの棄権を防止することが重要であると指摘している。

このように、企業が社会的な責任を遂行するためには、企業内において民主制を実行するのが効率的であるケースがあると考えてもよいだろう。そして、「社会的企業」と呼ばれる組織はその典型的な例としてあげてもよいだろう。

5. 変数

社会的企業について、その事業を評価するための社会厚生関数がいくつかあげられることを4節では述べた。ここでは、その変数として具体的にどのような要素があげられるかを述べる。

まず一つ目は、自然環境への貢献度である。多くの科学分野において、自然環境の保全の重要性が21世紀以降指摘されている。そして、それは経済学でも例外ではなく、環境経済学を中心として社会経済と自然環境の関係は分析されている¹⁵。また、環境経済学に直接関係なくとも、自然環境に対する配慮が市場競争にも影響し、企業の社会的責任の重要性を指摘する論文も近年は特に多い¹⁶。一般的に「社会的企業」というと、貧困や環境問題に対する事業を行っているイメージが強いが、近年の傾向を考えるとそれは先入観のみではないことがうかがえる¹⁷。

二つ目は、健康水準である。近年の幸福度分析の中には、人々は満足度の中でも特に健康に関する満足度を重視することを指摘している研究もある。人々の健康は、人々の所得と依存関

14 いわゆる「マルチステークホルダー・ガバナンス」の一つとして捉えてもよいだろう。なお、「マルチステークホルダー・ガバナンス」の詳細については加藤 (2014) を参照。また、Hart and Zingales (2021) ではより一般性を強めた論においても民主制の重要性が述べられている。

15 Besley and Torsten (2021) では、自然環境に対する配慮についての考察が経済学の分析においてなぜ重要であるかが、モデル分析によって端的に述べられている。

16 Aghion, et al. (2020) では、消費者をはじめとするステークホルダーたちの選好のうち環境に対する配慮が近年特に重要性を増していることが指摘されている。さらに、そのような傾向が企業に社会的責任を遵守させるインセンティブとして作用し、その結果、環境に配慮した製品の開発におけるイノベーションに貢献していることも、近年の企業のパネルデータを用いて実証分析されている。

17 もちろん、貧困も重要な分析対象である。後述するように、次の「健康」について貧困は非常に密接に関与している。

係にある。すなわち、健康水準の向上が所得水準の向上に貢献し、所得水準の向上が健康水準の向上に貢献するのである。ただし、「健康」といってもその定義は多様である。身体的な意味での「健康」も重要だが、精神面の「健康」は身体的な意味での「健康」に大きな影響を与える。さらに、年齢や性別などの属性も「健康」の定義において重要な意味を持つ¹⁸。すなわち、人々の「健康」を多義的に解釈したうえで、社会的企業がそれにどのように貢献するかを考察することが必要かつ重要なのである。

最後は、教育水準である。教育は、人々の人的資本の蓄積における根幹的な過程である。つまり、人々の所得に対して教育は非常に大きな影響を与えているのである。ただし、「教育」といっても、その機会は非常に多様である。学校などの機関によって提供されるフォーマルな教育が存在する一方で、コミュニティによって提供されるインフォーマルな教育機会も多い。そして、インフォーマルな教育機会がフォーマルな教育機会と同様に個人の人的資本に対して大きな影響を与えることもある¹⁹。社会的企業は、そのようなインフォーマルな教育機会の提供に貢献する可能性を持っているといえる。そして、社会的企業が実際に人々の学習意欲の向上にどのように影響しているかを捉えることは、非常に重要であるだろう。

6. まとめ

「社会的企業」と呼ばれる組織についての経済学的な研究は、いまだに課題が多い。何にもとづいて「社会的企業」を明確に定義するかは、いまだに見解が分かれている。そして、何によって「社会的企業」と呼ばれる組織の事業を評価するかも、同様に議論が分かれている。幸福度というのも社会的企業の影響を測定する一つの手法として、確かに有用ではあるが、幸福度が必ずしも社会厚生と一致するとは限らない。したがって、社会的企業についてはさまざまな指標によってその事業の影響を測定することが必要である。

本稿はそのような背景をもとに、経済学で用いられる社会厚生関数によって社会的企業の事業をどのように評価できるかについて、若干ながらも考察した。ただし、社会厚生関数といってもさまざまであり、どのような基準を重視するかによって社会厚生関数で描かれる社会の厚生は異なってくる。すなわち、社会厚生関数はそれぞれの基準に依存しているということもできる。

ただし、そのなかにおいて、20世紀中ごろから社会選択理論と呼ばれる分野が発展してきた。そしてそれは、民主制をはじめとして多数存在する意思決定の手続きが、どのような基準にお

18 健康については、主観的な指標と客観的な指標の乖離がみられることもある。そして、その傾向は性別や年齢から影響を受けることもある。

19 例えば、芸術表現やファッションショーなどの何らかのイベント参加によって、個人が自己実現の機会を得ることはその後の学習意欲などに大きな影響を与える。したがって、これらの影響も他の影響と同様に分析することが重要である。

いて望ましいかを議論するためのものである。この分野は、近年の経済学において特に注目を集めている分野の一つである。

一方、企業について社会的責任を求める声が高まると同時に、そのためにはステークホルダーの厚生を高めることが重要であると指摘する声も増えている。すなわち、企業は利潤のみではなく、ステークホルダーの選好を考慮した経営戦略を行う必要がある。もちろん、それは社会的企業についても同様である。したがって、企業内における意思決定のツールとして民主制はどれくらい有用であるかを考察するために、社会選択理論は重要である。さらに、社会的企業のガバナンスが望ましいものであるかどうかを評価するものとしても、社会選択理論はきわめて有用である可能性を持っているのである²⁰。

そして、社会的企業の事業は特に、自然環境や人々の健康、そして、教育水準に対して大きな影響を与えることが考えられる。これらに対する影響は、定量的に測定することが比較的可能である²¹。したがって、社会的外部におけるステークホルダーへの影響を定量的に測定する一方で、社会的企業内部における意思決定の在り方について考察を行うことが、今後の社会的企業の研究において重要であるだろう。そしてそれは、社会的企業の経営に対しても有効である可能性が高い。

参考文献

- Aghion, P., Bénabou, R and Martin, R., Roulet, A. (2020) "Environmental Preferences and Technological Choices: Is Market Competition Clean or Dirty?" *CEP Discussion Paper*, No 1684.
- Baron, D. (2007) "Corporate Social Responsibility and Social Entrepreneurship". *Journal of Economics & Management Strategy*, Vol. 16, No. 3, pp. 683-717.
- Besley, T. and Ghatak, M. (2017) "Profit with Purpose? A Theory of Social Enterprise", *American Economic Journal: Economic Policy*, Vol. 9, No. 3, pp. 19-58.
- Besley, T. and Torsten, P. (2021) "Science as Civil Society: Implications for a Green Transition", *CEPR Discussion Paper*, No. 16840.
- Benabou, R. and Tirole, J. (2010) "Individual and Corporate Social Responsibility", *Economica*, Vol. 77, No. 305, pp. 1-19.
- Broccardo, E., Hart, O. and Zingales, L. (2022) "Exit vs Voice", *Journal of Political Economy*, Vol. 130, No. 4, pp. doi.org/10.1086/720516.s

20 この他にも、ケイパビリティ・アプローチも有用である可能性が考えられる。ケイパビリティ・アプローチによる「社会的企業」についての評価は今後の研究課題の一つである。

21 「社会的企業」についての議論は、経営学と経済学、そして、その他の学際的アプローチごとに分断されている傾向が強い。実証分析とともに社会選択理論を用いることは、経営学と経済学の接合としては有効であると考えられる。

- Clark, A. E. (2018) “Four Decades of The Economics of Happiness: Where Next?”, *Review of Income and Wealth*, Vol. 64, No. 2, pp. 245-269. doi: 10.1111/roiw.12369.
- Dorlan, P. and Tsuchiya, A. (2009) “The Social Welfare Function and Individual Responsibility: Some Theoretical Issues and Empirical Evidence from Health”, *Journal of Health Economics*, Vol. 28, No. 1, pp. 210-220.
- Frey, B. S., Stutzer, A. (2002) “What Can Economists Learn from Happiness Research?”, *Journal of Economic Literature*, Vol. 40, No. 2, pp. 402-430. doi: 10.1257/002205102320161320.
- Glaeser, E. L., Gottlieb, J. D. and Ziv, O. (2016) “Unhappy Cities”, *Journal of Labor Economics*, Vol. 34, No. 52, pp. 129-182. doi: org/10.1086/684044.
- Hart, O. and Zingales, L. (2017) “Companies Should Maximize Shareholder Welfare Not Market Value”, *Journal of Law, Finance, and Accounting*, Vol. 2, No. 2, pp. 247-275. doi: 10.1561/108.00000022.
- Hart, O. and Zingales, L. (2021) “The New Corporate Governance”, *University of Chicago Business Law Review*, Spring.
- Kaneko, M. and Nakamura, K. (1979) “The Nash Social Welfare Function”, *Econometrica*, Vol. 47, No. 2, pp. 423-435.
- Kitzmueller, M. and Shimshack, J. (2012) “Economic Perspectives on Corporate Social Responsibility”, *Journal of Economic Literature*, Vol. 50, No. 1, pp. 51-84.
- Slesnick, D. (1998) “Empirical Approaches to the Measurement of Welfare”, *Journal of Economic Literature*, Vol. 36, pp. 2108-2165.
- 石丸哲史 (2022) 「地方圏におけるソーシャル・ビジネスの地域的特性」, 『福岡教育大学』, 第 71 号, 第 2 巻, pp. 1-15.
- 加藤善昌 (2014) 「社会的企業のガバナンスについての考察」, 『経済社会学年報』, 第 36 巻, pp. 93-102.
- 加藤善昌 (2017) 「社会的企業研究における幸福度分析の有効性」, 『経済情報学研究』, 第 95 号, pp. 1-12.
- 金子守 (2007) 『地界で考える社会正義』, 勁草書房.
- 後藤励・井深陽子 (2020) 『健康経済学—市場と規制のあいだで—』, 有斐閣.
- 坂井豊貴 (2013) 『社会選択理論への招待：投票と多数決の科学』, 日本評論社.
- 株式会社 HASUNA ホームページ <https://hasuna.com> 2022 年 6 月 4 日閲覧.
- TELMONT ホームページ <https://champagne-telmont.com> 2022 年 6 月 4 日閲覧.
- 枡永佳甫 (2009) 「社会的企業の理論・実証分析」, 『大阪商業大学論集』, 第 4 巻, 第 3 号, pp. 535-551.

